

**《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》
令和元年度施策 評価シート**

評価コード 2

施策の方向	多様な主体に向けた広報啓発の推進
担当課	児童家庭課・男女共同参画課・男女共同参画センター

1 事業の概要

基本目標	I	施策の方向	1	施策の内容	DVの根絶に向けた啓発の充実
当初予算額(千円)			19,075	決算額(千円)	18,662
事業の概要・目的	5 DV防止セミナーの充実（児童家庭課） より多くの県民にDVを身近な問題として考えてもらうため、DVの現状と対応について学ぶDV防止セミナーの開催回数を拡大し、地域でのDV防止の意識を高める。				
	6・7 加害者を生まないための対策（男女共同参画課・男女共同参画センター） 加害者が早い段階で、自らが行っている行為がDVであり重大な人権侵害であることを認識し改善に繋げていけるよう、意識啓発を図る。また、若者を対象に加害者にも被害者にもならないように相手の人権を尊重していけるようDV予防教育を行う。 さらに、DVに悩んでいる方に相談窓口を広く周知し、加害者からの相談にも応じることにより、加害者に対する意識啓発を行うなど、DVの防止に努める。 加害者更生プログラムについては、国の動向を注視し、情報収集に努める。				
数値目標など					
指標名等	DV防止セミナーの開催回数の拡大				
目標	年2回以上	実績	年2回		

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

5 児童家庭課【当初予算182千円・決算631千円】	一般県民向けのDV防止セミナーを2回実施し224名が受講した。 ・11/5(火)11:00～12:00 DV・児童虐待予防セミナー 「夫婦ゲンカにさようなら～怒鳴らない、ディすらないコミュニケーションの基本“機中八策”～」 受講者87名(他同伴児12名) ・2/16(日)14:00～15:30 DV・児童虐待予防セミナー 「体の不調の何割かは配偶者が原因？夫源病・妻源病の治し方」受講者137名(他同伴児12名)
6・7 男女共同参画課・男女共同参画センター【当初予算18,893千円・決算18,031千円】	・男性のための一般相談及びカウンセリングを実施した。【当初予算3,051千円・決算2,381千円】 電話相談577件(うちDV被害24件)・カウンセリング94件(うちDV被害16件) ・女性のための一般相談及びカウンセリングを実施した。【当初予算15,842千円・決算15,650千円】 電話相談6,102件(うちDV被害843件)・面接相談233件(うちDV被害197件) カウンセリング439件(うちDV被害266件)・法律相談38件(うちDV被害37件) こころの相談31件(うちDV被害27件) ・若者のためのDV予防セミナーを54回開催した。(再掲) ・男性講師によるDV・児童虐待予防セミナーを開催した。(再掲) ・船橋競馬場ナイター競馬中のターフビジョンでDV防止の画像広報を行うなど、男性の目に触れる広報啓発に努めた。(再掲)

(2) 評価（別紙視点参照）

5 開催の曜日や時間帯の異なる講座を複数回開催することにより、若者から高齢者まで幅広い県民にDVや児童虐待について周知できた。特に、子ども連れ可としてセミナーを開催し、20代から40代の受講者が約7割にのぼるなど、DVや児童虐待の発生の多い子育て世代への周知ができた。 また、受講者アンケートでは、どのセミナーにおいても約80%以上の者がDV（児童虐待）について理解したと回答しており、DV等に関する県民の認識を深めることができた。
6 男女共同参画センターで実施する男性専門相談の件数は高止まり傾向にあり、被害者からの相談に限定せず、加害者からの相談にも対応している。男性専門相談の電話番号については、キャンペーンや自治会の回覧板により配布したチラシの他、高校生向けのデートDV相談カードやデートDV啓発リーフレットにも記載し、広く県民への周知を図っている。

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<課題・改善すべき点>

5 千葉県幼稚園協会と共催したことで、子育て世代の参加につながった反面、同伴児が多く、会場を動き回り集中できなかったとの意見が多くなった。

6 加害者対策は国の動向が不透明であり、県としても独自の方策が検討しにくい状況にある。

<今後の方針>

5 今後も、多くの県民が参加しやすい曜日や時間などを考慮してセミナーを複数回実施し、広く県民にDVの予防・未然防止の機運を醸成していく。

6 国の加害者対策の動向を注視していくとともに、男性向けの相談窓口の広報を継続して行う。

4 委員意見

・DV防止セミナーについては、対象となる世代等を把握し参加しやすい環境づくりやインターネットを活用した周知方法を検討するとよい。

・加害者を生まないための対策として、広報啓発の場所の選定は評価できる。加害者自身が『加害をしている』という気づきも与えられるとよい。